

説明資料

「国道2号 関門トンネルの新たな通行料金案」について

「国道2号 関門トンネルの新たな通行料金案」の概要



<通行料金>

(消費税10%込)

期間	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車	軽車両等 (人道含む)
R7.10～R8.5 (現行料金継続)	110円	160円	210円	260円	420円	20円
R8.6～R12年頃	160円	230円	300円	370円	600円	20円
R12年頃～ (ETC導入時期を目途)	210円	300円	390円	490円	790円	30円

※利用者の急激な負担増を軽減するため、段階的に料金を引き上げる案としています。

<割引制度>

- ・障害者割引は料金引き上げ後も継続します。
- ・回数券とその利用による割引は料金引き上げ後も当面の間、継続します。
- ・ETC導入後の割引については、現行回数券の割引と同程度の規模を念頭に検討してまいります。

(回数券割引率)

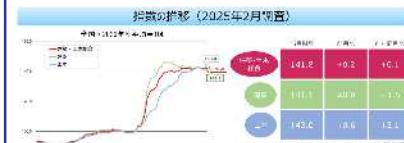
11回券	60回券	100回券
約9.1%	約16.7%	約20.0%

※キャッシュレス化・タッチレス化を推進し、お客さまの利便性向上を図るため、下関側・門司側ともにETC設備を導入。

參考資料

関門トンネルの今後の対応について

【関門トンネルにおける今後の維持管理・修繕に関する検討委員会 中間とりまとめ（概要）から抜粋・編集】

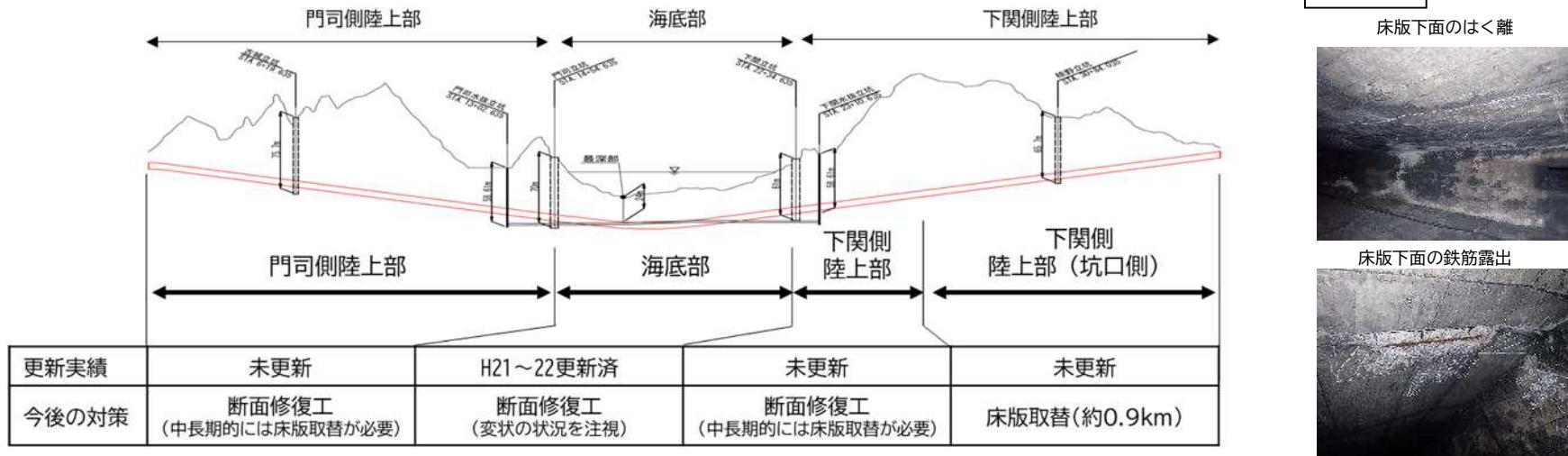
関門トンネルの今後の対応について				
	①予防保全や更新の実施	②機能向上の実施	③取り巻く環境の変化への対応	④インフラ管理への理解促進の取り組み
内容	今後も利用者負担を継続しながら、ライフサイクルマネジメントを意識した予防保全や更新を実施し、長期的な健全性を確保することが必要	必要な財源を確保した上で、安全性、走行性、利便性等の機能向上が必要	建設資材価格・労務費等の上昇等や将来生じる環境の変化に柔軟に対応することが必要	地域活性化の観点に加え、老朽化するインフラ管理への理解促進を図るためにも、理解促進の取り組みも継続的に実施することが必要
具体的な取り組み (写真はすべてイメージ)	<ul style="list-style-type: none"> 点検や詳細調査の継続的な実施 ライフサイクルマネジメントを意識した予防保全の実施 床版の一部や施設設備等の更新の実施 <p>■床版取替 </p> <p>■トンネル設備更新 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 料金所部における渋滞緩和・利便性向上 トンネル内交通の整流化 車線区分構造の設置 視認性の向上 <p>■料金所部における渋滞緩和・利便性向上 </p> <p>■視認性の向上 </p>	<ul style="list-style-type: none"> 直近までの管理費の実績値等を参考に、適正な管理費用を計画に反映 将来の変化には適宜計画を見直しながら対応 必要に応じ、料金の見直しについても検討 <p>■適正な管理費用を計画に反映  ※出典：一般財団法人 運営協議会「経営資源の実績と予算比較」</p>	<ul style="list-style-type: none"> 土木遺産としての価値等を活かしたインフラツーリズムや、地域との連携活動を実施 <p>■継続実施 </p> <p>インフラツーリズム例</p>

①予防保全や更新の実施

- 点検に基づく早期の断面修復・漏水防止等、ライフサイクルマネジメントを強化していきます。
- 下関側陸上部の床版は、変状の進行状況から今後床版取替を計画しています。

【床版取替】

点検結果・物性値調査等から、下関坑口側0.9kmの取替を実施



【本坑及び立坑等の覆工、側壁の補修】

コンクリートの浮きやはく離などの変状等に対して、断面修復や劣化進行の抑制のための漏水対策を実施



漏水防止シート取付



断面修復工

※写真は修復イメージ

①予防保全や更新の実施

- これまで部分補修で対応しており、未更新の施設設備も多い状況です。
- 点検結果を踏まえ、現時点未更新の設備を中心に、確実に機能が確保できるよう修繕・更新を計画しています。

<現時点で未更新となっている設備>

施設		
	トンネル照明設備	車道部・人道部・各立坑 照明灯具 交換（LED化）  
	トンネル非常用設備	泡消火栓 及び 手動通報機 の更新 水噴霧設備 ・ 消火ポンプ の更新 拡声放送設備 の更新 誘導表示板 の更新 避難連絡坑扉 の更新   
	トンネル排水設備	排水ポンプ の更新 ※設置からの経年数の違いにより、17基中11基は未更新 
	建築施設	料金所 及び 換気塔 の耐震補強・改修・改築 閑門プラザ（人道等管理施設）耐震補強・改修、 エレベータ 更新  

※更新済みである換気設備等についても、今後20年間で更新時期を迎えるものは更新を実施。

②機能向上の実施

- ・料金所部での渋滞緩和・利便性向上のためにETCを導入を計画しています。
- ・トンネル内での交通整流化や事故防止のためにLED表示板やラバーポールの設置を計画しています。
- ・視認性向上のためにLED照明への取替や視線誘導標を設置を計画しています。

【①料金所部での渋滞緩和・利便性向上（ETC導入）】

導入の効果

- ・一時停車し精算する手間が不要でスムーズな通過が可能
- ・タッチレス化・キャッシュレス化が実現でき、利用者の利便性は高い

<現金・回数券>



※イメージ写真

<現金・ETC>



九州自動車道 門司IC ※イメージ写真

【②トンネル内交通の整流化】

導入の効果

- ・上り坂を認識しやすい
- ・渋滞時には追突防止に関する内容を表示可能

<水平表示>



※イメージ写真

<LED表示板>



※イメージ写真

【③車線区分構造の設置】

導入の効果

- ・車線区分の視認性が向上
※物理的に車線逸脱を防ぐ効果はない

<路面標示のみ>



<ラバーポール>



※イメージ写真

【④視認性の向上】

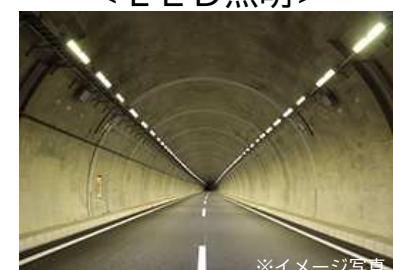
導入の効果

- ・視認性の向上によるドライバーの走行安全性・快適性向上

<蛍光灯等照明>



<LED照明>



※イメージ写真

※今後詳細設計等で詳細な内容が変わる可能性がある。

③取り巻く環境の変化への対応

- ・近年、建設資材価格・労務費ともに大幅な上昇傾向であり、過去5年間で約2～4割上昇しています。
- ・これらの価格上昇は今後の管理コストに影響するため、適正な管理費用を計画に反映する必要があります。

◆建設資材価格指数



令和2年度 → 令和6年度
約4割上昇

◆公共工事設計労務単価



令和2年度 → 令和7年度
約2割上昇

〔平成24年度 → 令和7年度
約9割上昇〕

※出典：国土交通省 不動産・建設経済局 建設市場整備課
「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価について」を加工

④インフラ管理への理解促進の取り組み

- ・老朽化するインフラ管理への理解促進の取組みを継続的に実施します。

インフラツーリズム開催例（令和6年12月）



マスコミプレスツアー開催例（令和7年8月）

参加者：16社26名（テレビ7社、新聞8社、ラジオ1社）

